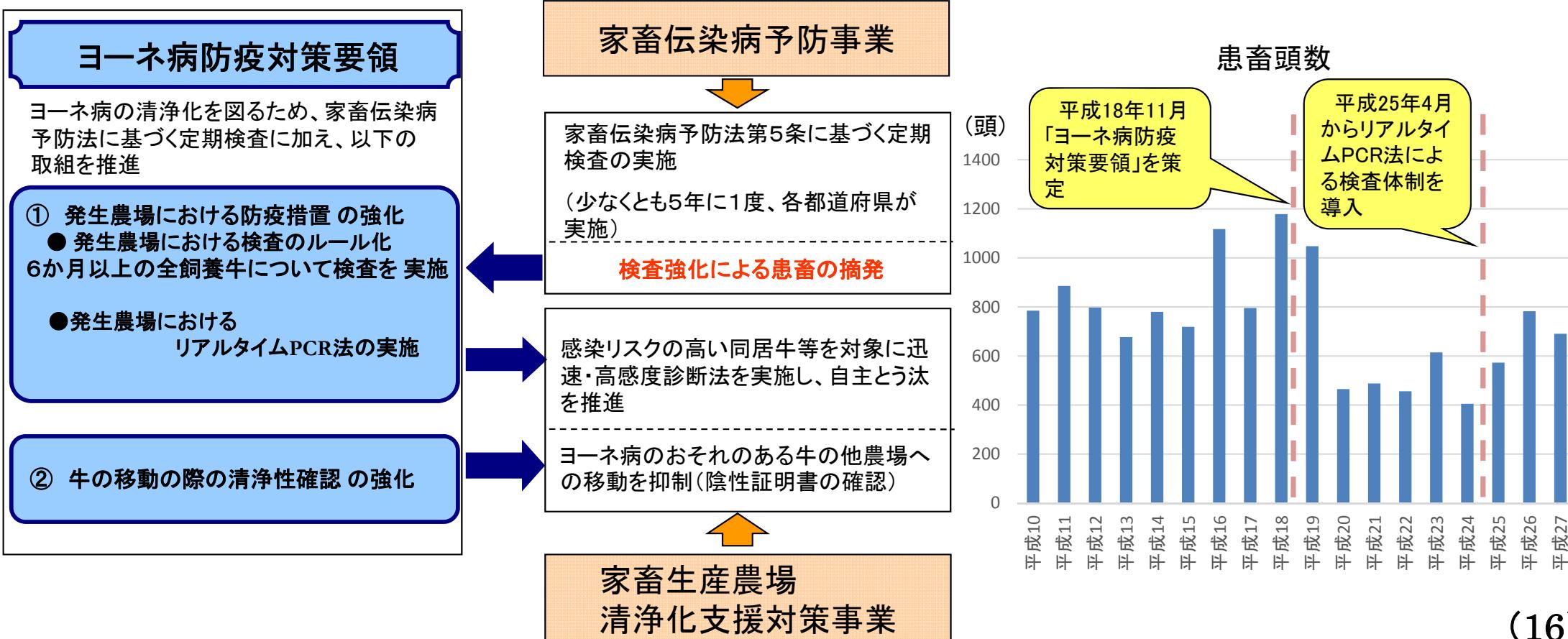


# ヨーネ病対策

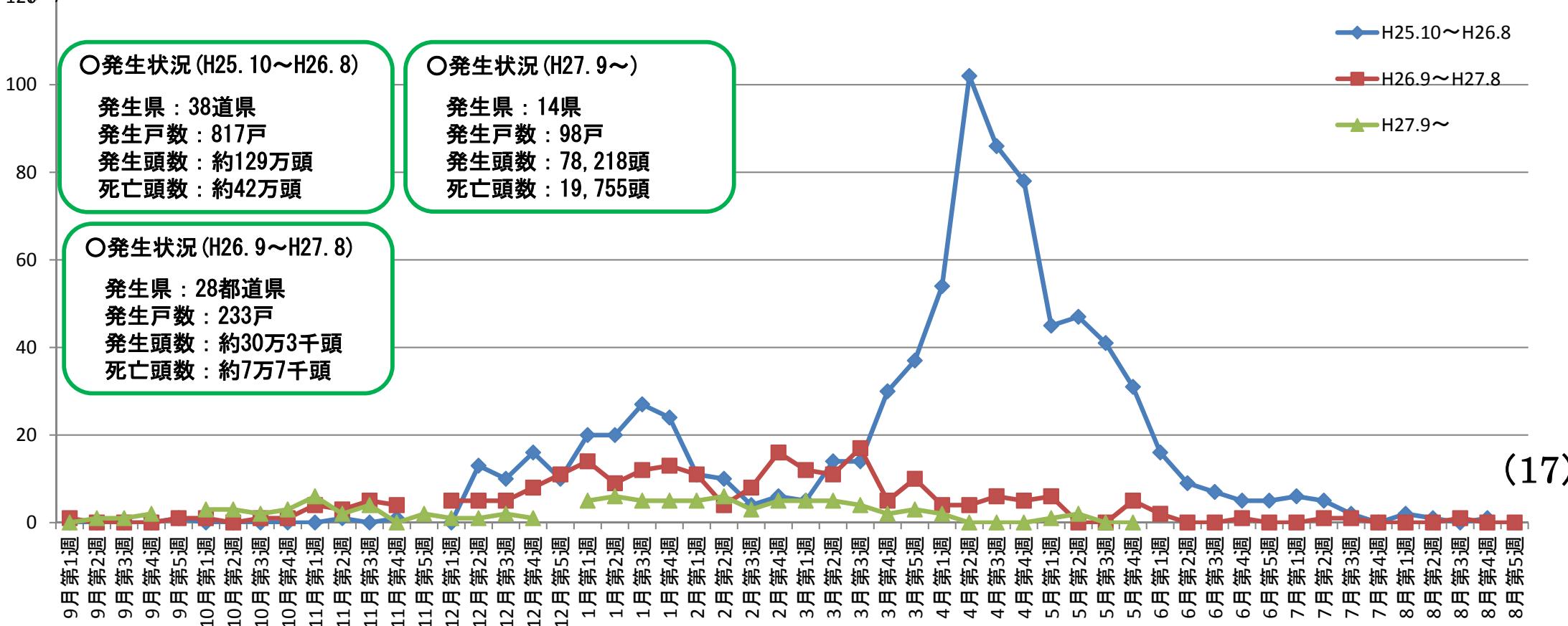
- 牛に頑固な下痢を起こさせる細菌性の慢性伝染病。治療方法がなく、感染牛は同居牛に感染を広げることから、家畜伝染病予防法に基づく定期検査により、感染牛の摘発とう汰を推進。
- 摘発増加(平成10年:785頭→平成18年:1,179頭)を受け、平成18年11月、「ヨーネ病防疫対策要領」を策定し、自主とう汰の推進、導入時の陰性証明確認等の清浄化対策を強化。
- 平成19年10月の牛乳等の自主回収を受け、20年7月から定期検査にスクリーニング検査法を導入。
- 平成25年度から、従来のエライザ法を中心とした検査体制に代えて、リアルタイムPCR法による検査体制を導入。併せて、平成25年度4月1日付で牛のヨーネ病防疫対策要領の全部を改正。



# PED(豚流行性下痢)対策

- 平成25年10月、我が国で7年ぶりに発生が確認された後、全国的に発生が拡大し、平成26年8月末までに、38道県817戸で発生。平成26年9月から平成27年8月までは、前年の発生と比べ低い水準で推移し、28都道県233戸で発生。平成27年9月以降、5月30日現在までに14県98戸で発生。
- 本病に感染した場合、成長した豚であれば症状が見られない、又は回復するが、体力のない哺乳豚では高率な死亡が見られる場合がある。
- 平成26年10月、本病の発生及び感染拡大を効果的に防止し、被害を最小化することを目的として、飼養衛生管理の徹底、子豚の損耗を減少させるワクチンの適切な使用等の防疫対策を具体的に示した防疫マニュアルを策定するとともに、発生原因の究明と再発防止を目的とした疫学調査に係る中間取りまとめを公表。

【週毎の新規発生確定件数の推移】(5月30日現在)



# オーエスキ一病対策

- 昭和56年に初発生。平成2年以降全国に拡大し、異常産や哺乳豚の死亡など、養豚経営に甚大な影響。
- 平成3年から、「オーエスキ一病防疫対策要領」に基づき、ワクチン接種を活用した防疫対策により、発生予防と清浄化を推進。
- 農場単位の清浄化は進展し、感染地域の拡大も防止できていたが、地域単位の清浄化は停滞傾向であったことから、平成20年6月、「オーエスキ一病防疫対策要領」を改正し、地域レベルでの清浄化の取組を更に推進。

## オーエスキ一病清浄化対策

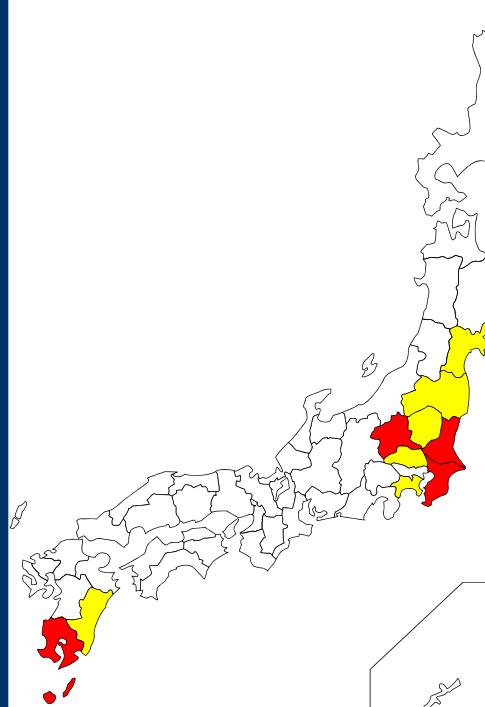
### オーエスキ一病防疫対策要領 (平成20年6月9日改正)

#### 地域におけるコンセンサスの下での清浄化に向けた取組

- 飼養衛生管理基準の遵守
- 清浄豚の流通
- 清浄度確認検査
- 感染豚のとう汰推進
- ワクチン接種

#### 家畜生産農場清浄化支援対策事業

清浄化に向けた地域的な取組等に対して  
集中的に支援(平成20年12月1日～)



平成28年5月30日現在

#### 【非清浄県】

20年度16県→27年度10県

- 野外抗体陽性豚の飼養が確認されている県: 4県
- 野外抗体陽性豚の飼養が確認されていない県: 6県

清浄化県: 6都県(平成20年12月以降)

#### ○東北地方 (3県)

: 青森県、岩手県、秋田県

#### ○関東地方 (1都1県)

: 東京都、山梨県

#### ○九州地方 (1県)

: 熊本県

清  
浄  
化

# EBL(地方病性牛白血病)の現状と対策

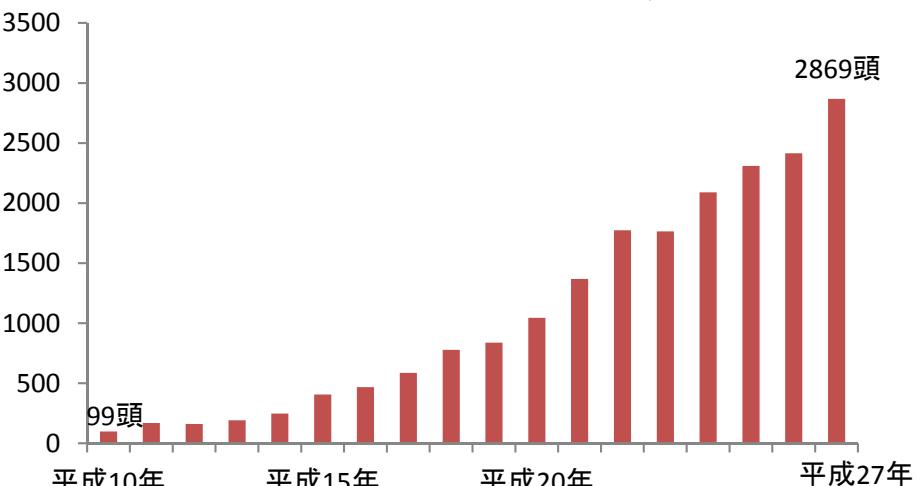
- ・ウイルス(BLV)を原因とし、リンパ肉腫(腫瘍)を主徴とする牛・水牛の疾病。平成10年から家畜伝染病予防法の届出伝染病に指定。
- ・ウイルスを含む血液や乳汁を介して感染(医療器具等の使いまわし、吸血昆虫、哺乳等)。
- ・BLVに感染した牛のうち数%のみが発症し、感染牛の多くは発症することなく経済動物としての役割を全うできる。発症すると削瘦、眼球突出、下痢、体表リンパ節の腫大等の症状を呈し、飼養農家に経済的な被害が生じる。
- ・治療法やワクチンは無く、人為的な伝播を引き起こす行為の排除や吸血昆虫対策等の感染拡大防止対策を講じることが重要。



## 現 状

	検査農場	検査頭数	陽性率	調査期間
乳用牛	587戸	11,130頭	40.9%	2009年12月～2010年3月
肉用牛	558戸	9,834頭	28.7%	2010年12月～2011年4月

## 牛白血病の届出頭数(全国)



## 本病対策のガイドラインを作成・普及 (H27.4)

本病のより効果的かつ具体的な感染拡大防止対策を定めたガイドラインを作成・普及。

- 本病対策は、中長期的な視点に立って、着手可能な対策から講じ、生飼養農家と関係者が協力して対策を進める必要
- まず、人為的な伝播防止対策、繁殖農場における農場の浸潤状況等に応じた感染拡大防止対策、共同放牧場等における農場間伝播防止対策などにより、伝播リスクを減らすことが基本

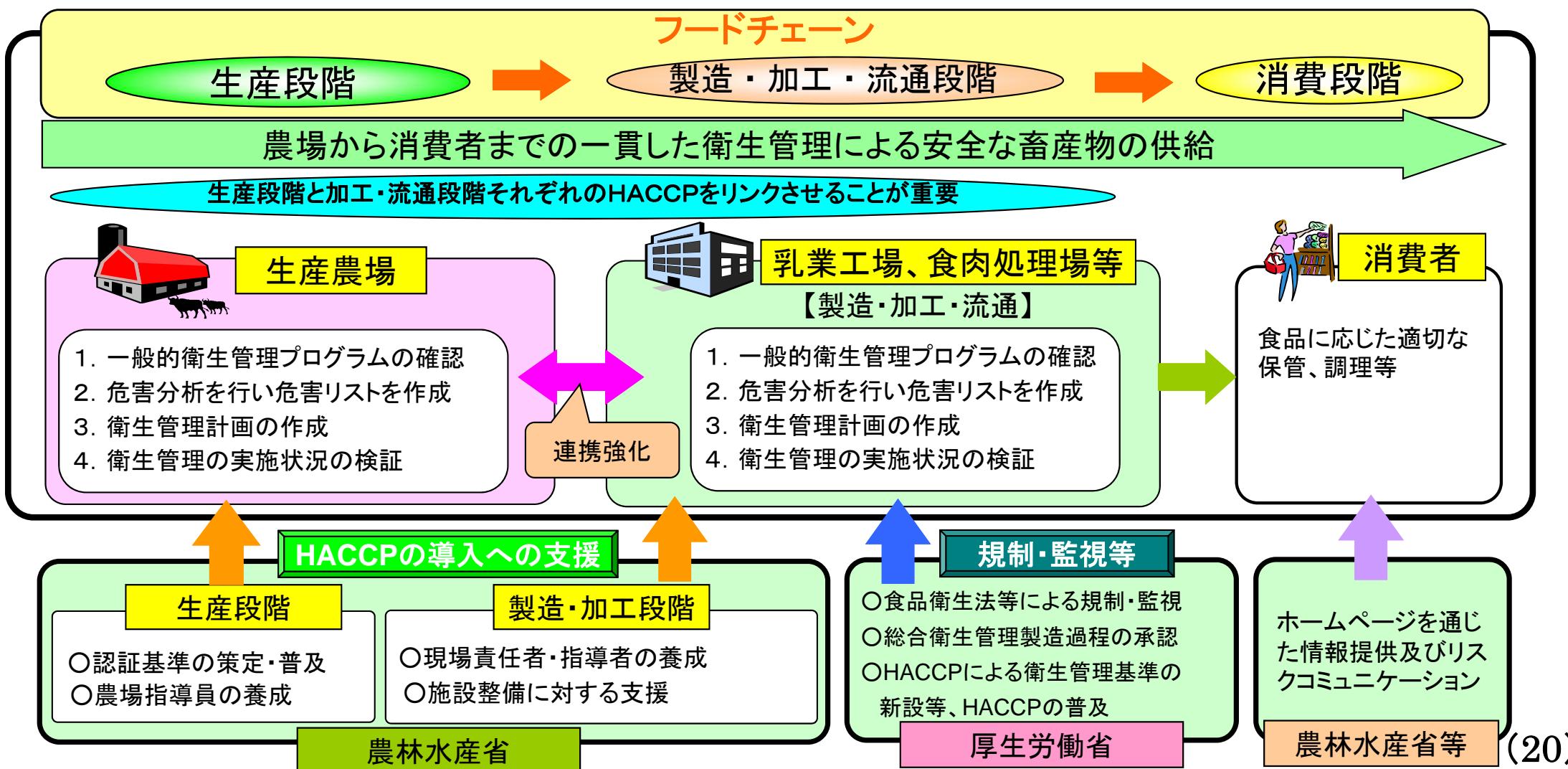
## 平成26年度からの国の支援策

農場段階における以下の感染拡大防止対策を支援

- 浸潤農場での重点的な検査(検査費、証明書の発行)
- 共同放牧場における感染牛の分離飼育のための入退牧時検査、吸血昆虫の駆除対策

# 我が国畜産物の安全の確保について

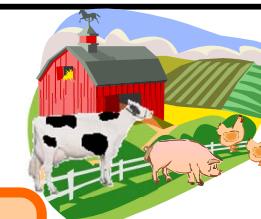
- 畜産物による健康被害を防止するため、生産段階等や地域が連携し、食卓に届くまでの一貫したリスク低減のための衛生管理(フードチェーンアプローチ)が必要
- このため、農林水産省においては、生産段階及び製造・加工段階に対する衛生管理の推進のための支援を実施



# 農場段階におけるHACCP方式を活用した衛生管理の推進

- ・農家段階におけるHACCPの考え方を取り入れた「衛生管理ガイドライン」を策定(平成14年度)
- ・家畜保健衛生所、生産者、畜産関係団体、獣医師等地域が一体となった生産段階へのHACCP手法導入を推進。
- ・農場指導員(家畜保健衛生所の職員等の獣医師をはじめとした、農場HACCPの導入・実施や認証取得を促す指導員)を養成するとともに(平成20年度～)、生産から加工・流通、消費まで連携した取組への支援を実施(平成21年度～)。
- ・HACCPの考え方に基づく衛生管理が行われている農場の認証基準を公表(平成21年度)するとともに、認証制度の構築を推進。
- ・民間での農場HACCPの認証手続きが開始(平成23年度～)。

- ・認証基準の普及：衛生管理を行う場合のチェックポイントの整理
- ・農場指導員の養成：実施マニュアル作成等を指導し認証取得を促進



**農場指導員**  
約1,900名(平成28年3月時点)

**HACCP方式取組農家**  
取組農家戸数:4,934 (平成28年3月時点)

認証制度の構築

**認証機関数：2**  
(平成28年3月時点)

## 農家毎の実施マニュアル作成

- ・危害因子調査  
(サルモネラ菌・大腸菌O157・抗菌性物質等)
- ・危害分析(HA)
- ・重要管理点(CCP)の設定
- ・実施マニュアルの作成

### 【衛生管理ガイドライン】

HACCPの考え方に基づき、危害を制御又は減少させる手法について畜種ごとに設定。

### 【鶏卵のサルモネラ総合対策指針】

衛生管理ガイドラインのうち、鶏卵のサルモネラ汚染をコントロールするための指針。

**農場モニタリング**  
検査・改善指導

**認証農家戸数:81**  
(平成28年5月時点)

## 実践

HACCPの考え方に基づく衛生管理の実施

## 検証

適切な衛生管理の見直し

と畜検査情報等  
のフィードバック

**消費者の求める安全な畜産物の生産**

**畜産物に対する消費者の信頼確保**